

2026年4月改訂(第2版)

2025年4月作成(第1版)

医療機器製造販売届出番号：23B2X10036000209号

歯09 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科用研削器材（コード：70908000）

## セレーノ HP用ジルコニアバー

### 【形状・構造および原理等】

- 形状・構造および原理  
補綴物等を研削するために用いる。
- 回転数  
上限20,000回転/分

### 【使用目的又は効果】

レジン、石こう、マウスガード、リベース材等を研削するために用いる。

### 【使用方法等】

歯科技工用ハンドピース等に装着して使用する。

### 〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- ハンドピース等のメーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。頭部が細い、長い、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがある。

### 【使用上の注意】

- 指定の回転数を超えて使用しないこと。
- 損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり)、汚染等のあるものは使用しないこと。
- 本品の加熱や改造などは行わないこと。
- 本品を使用する際は、粉塵による人体への影響を避けるために、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用すること。
- 本品を使用する際は、目の損傷を防ぐために、保護メガネを使用すること。もし切削屑や破片などが目に入ったときは、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。
- 本器具は【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。

### 【保管方法及び有効期間等】

水分、腐食性薬剤及びその蒸気を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。

### 【保守・点検に係る事項】

使用前使用後には損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり)、汚染等がないかを確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者  
株式会社 ピーディーアール  
愛知県名古屋市天白区原4-106